

# 会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回和泉市外部評価委員会 (和泉躍進プラン(案)後継計画策定に係る事業見直しに関する外部評価委員会)
開催日時	令和元年7月22日(月) 午前10時から正午まで
開催場所	和泉市役所3号館3階 市議会委員会室
出席者	<p>【委員】 (順不同) 阿部委員長、真嶋副委員長、川口委員、山下委員、吉弘委員</p> <p>【事務局】 石川副市長、藤原副市長、森吉参与、小泉市長公室長、山崎政策企画室長、 佐々木企画経営担当課長、奥企画経営担当総括主幹、和田企画経営担当主事</p> <p>【和泉躍進プラン(案)後継計画策定担当職員】 菅野政策推進担当課長、西川政策推進担当総括主幹、山口政策推進担当総括主査、 堀田企画経営担当主事、古川財政課長、門林財政課長補佐</p> <p>【事業担当課】 (高齢介護室) 藤波高齢介護室長、寺本高齢支援担当課長、高木高齢支援担当総括主査</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会あいさつ</li> <li>2 委嘱状の交付</li> <li>3 委員の紹介</li> <li>4 委員長、副委員長の選出</li> <li>5 案件の諮問</li> <li>6 会議・評価の進め方について</li> <li>7 市の概要、財政状況等について</li> <li>8 評価対象事業の概要説明 (1) 敬老祝贈呈事業</li> <li>9 その他</li> </ol>
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿部委員を委員長に、真嶋委員を副委員長に選出した。</li> <li>・評価対象事業の概要について、事業担当課から説明を受け、質疑応答を行った。</li> </ul>
会議録の 作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の 確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
その他の 必要事項	傍聴者5名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

## 1 開会あいさつ

### □司会者（政策企画室 山崎室長）

大変長らくお待たせしました。ただいまから、第1回和泉市外部評価委員会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様方におかれましては公私ご多用のところ、本委員会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。さて、まことに僭越ではございますが、本日は第1回目でございますので、委員長選出までのしばらくの間、私、和泉市政策企画室の山崎が司会を務めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議を始めます前に、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。まずは、事前にファイルに綴じてお配りしております資料としまして、

- 資料1 会議・評価の進め方について
  - 資料2 和泉市外部評価委員会評価シート
  - 資料3 和泉市外部評価委員会評価結果
  - 資料4 和泉市の概要・財政状況等について
- 続いて、評価対象事業の説明資料として
- 敬老祝贈呈事業の事業シート及び添付資料として①から③まで
  - 図書館管理運営事業の事業シート及び添付資料として①から④まで
  - サービスセンター等証明書受付交付事業の事業シート及び添付資料として①から⑧まで
  - リサイクルプラザ管理運営事業の事業シート及び添付資料として①から③まで

でございます。

次に、机上配布資料としまして、

- 次第
- 外部評価委員及び出席職員名簿
- 和泉市外部評価委員会規則

でございます。資料の不足は、ございませんでしょうか。

それでは、会議次第に沿いまして、市長より開会のご挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

### □辻市長

（市長挨拶）

## 2 委嘱状の交付

### □司会者

ありがとうございました。それでは、会議次第に沿いまして、市長から皆様に委嘱状を交付させていただきます。

（市長から各委員に委嘱状交付）

### 3 委員の紹介

#### □司会者

続きまして、会議次第3に移りまして、委員のご紹介をさせていただきます。ご紹介は順不同ですので、ご了承をお願いいたします。

桃山学院大学 経済学部 准教授 吉弘委員でございます。

和泉商工会議所 副会頭 山下委員でございます。

上本町会計事務所 公認会計士 川口委員でございます。

大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 教授 真嶋委員でございます。

大阪市立大学 大学院 法学研究科 教授 阿部委員でございます。

次に、本市副市長のご紹介をさせていただきます。

石川副市長でございます。

藤原副市長でございます。

続きまして、職員を紹介させていただきます。

(以下省略)

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

### 4 委員長、副委員長の選出

#### □司会者

それでは、続きまして会議次第4、委員長、副委員長の選出に移ります。選出につきましては、委員皆様の互選により行うものでございますので、立候補又はご推薦をいただきまして、選出したいと存じます。まずは委員長につきまして、立候補又はご推薦はございませんでしょうか。

#### ■山下委員

事務局案はございますか。

#### □司会者

ただいま、事務局（案）についてご質問いただきましたので、大変僭越ではございますが、事務局（案）をご説明させていただきます。

委員長は、地方制度や都市問題に関しまして幅広いご見識をお持ちで、過去に本委員会の委員長を務めていただいた阿部委員にお願いしてはいかがかと考えております。

また副委員長には、堺市の行政評価や個人情報保護に関する審議会に参画された経験をお持ちで、行政の仕組み等について深いご見識をお持ちの真嶋委員にお願いしてはいかがかと存じます。

この案につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### □司会者

ありがとうございます。それでは、委員長は、阿部委員に、副委員長は、真嶋委員にお願いすることに関しまして、皆様の拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手)

□司会者

ありがとうございます。それでは、阿部委員長には議事進行のため、どうぞ委員長席へ移動をお願いいたします。それでは、これより、議事進行は委員長をお願いいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

**■阿部委員長**

大阪市立大学の阿部でございます。皆様のご承認によりまして、委員長を仰せつかりました。円滑な会議運営を心がけて参りますので、委員皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、最長で12時までを目処に、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 5 案件の諮問

**■阿部委員長**

それでは、次第に従いまして、次第5「案件の諮問」から進めてまいりたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

□司会者

それでは、外部評価委員会に評価をお願いする内容につきまして、市長から委員長に諮問書をお渡しさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(市長から委員長に諮問書を手渡し)

□司会者

ありがとうございました。市長は、この後、別の公務がございますので、失礼とは存じますが、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

## 6 会議・評価の進め方について

**■阿部委員長**

続きまして、次第6「会議・評価の進め方」について、事務局より、説明をお願いします。

□事務局

事務局 奥でございます。それでは、会議・評価の進め方につきまして、資料1に基づき、ご説明いたします。

まず1点目、会議の公開につきましては、一般の傍聴を認め、公開により開催するものとし、万が一、傍聴者により会議進行の支障となる行為があった場合は、委員長の判断で、退室を求めるものいたします。

次に2点目、会議録の作成につきましては、発言の全文を記録し、発言委員の氏名も記載させていただきます。なお、公表につきましては、事前に、委員皆様に、ご確認いただいた後とさせていただきます。

次に3点目、評価の対象でございますが、「和泉躍進プラン（案）後継計画」を策定するにあたり、財政健全化のため事業の見直しを検討している4事業について評価をいただきます。

次に4点目、評価の日程でございますが、本委員会は、本日と8月6日、8月20日、10月3日の4回、開催を予定しております。第1回目となる本日は、評価対象である敬老祝贈呈事業について、事業説明及び質疑応答を行います。第2回目は、図書館管理運営事業及びサービスセンター等証明書受付交付事業の事業説明及び質疑応答を行い、第3回目で、リサイクルプラザ管理運営事業の事業説明及び質疑応答を行った後、4事業について各委員の評価を発表していただきます。第4回目では、各委員の評価を一定取りまとめた答申（案）について、その確定を図っていただきます。なお、時間の都合上、1事業1時間程度で事業説明・質疑を行っていただきたいと考えております。

次に5点目、評価の方法でございます。「資料2」の評価シートをご覧ください。各事業について、本シートに基づき、評価を行っていただきます。時代潮流等に対する事業の整合性及び事業見直しの必要性について4段階で評価を実施していただき、あわせて事業見直しに対する附帯意見をいただきたいと考えております。

次に6点目、本委員会としての評価でございます。「資料3」をご覧ください。各委員には各項目について4段階評価を行っていただきますが、本委員会としての評価は、1・2とした委員の合計人数と3・4とした委員の合計人数を比較し、委員会としての意見を取りまとめていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、「会議・評価の進め方について」の説明を終わらせていただきます。

#### ■阿部委員長

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

質問等はないようですので、それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

## 7 市の概要、財政状況等について

#### ■阿部委員長

続きまして、次第の7「市の概要、財政状況等について」、事務局より説明をお願いします。

#### □事務局

市の概要、財政状況等について、事務局よりご説明申し上げます。本説明の趣旨でございますが、本市の人口規模や財政状況等をご理解いただき、その上で地域性や実情を踏まえた事業評価をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、【資料4】 2ページの【1】和泉市の概要について、奥よりご説明申し上げます。

まず、「①人口・面積・職員数」についてご説明させていただきます。和泉市は、網掛けを施している部分でございます。人口につきましては、約18万6千人で、大阪府内43市町村での順位で申しますと、寝屋川市、岸和田市に次いで12番目の人口規模でございます。また、市の面積は84.98平方キロメートルで、府内では6番目に大きく、南北に長い地形で、泉州で唯一、海に面していない

市でございます。市の職員数は 1,100 人で、その右側、人口千人あたりの職員数は府内で 37 番目となっており、人口規模からしますと職員数は少なくなっております。

次に「②部門別の職員数と推移」についてご説明させていただきます。平成 25 年度の時点では、普通会計の職員数が 1,034 人、特別会計・企業会計の職員数が 413 人で合計 1,447 人でしたが、病院の指定管理者制度導入により、平成 26 年度からは病院会計の職員数がゼロになっております。これに伴い、病院会計の職員の一部が普通会計に異動したことにより、平成 26 年度は普通会計の職員数が一時的に増加しましたが、その後、職員の退職不補充などにより、職員数を削減し、平成 30 年度は職員数が合計 1,100 人となっております。

次に、「③地区別人口」についてご説明させていただきます。本市では、市域を 4 つの地域に分け、それぞれの地域別にその特性を生かしたまちづくりを進めております。4 つの地域区分の人口や面積、人口密度につきましては、右上の表のとおりでございます。北西部の人口密度が最も高く、南部地域の人口密度が最も低くなっております。ただし、近年は、北西部・北部・南部地域の人口が減少している一方、中部地域は宅地開発に伴って人口が増加しております。

次ページ（2）人口の推移をご覧ください。

まず、「①過去の人口の推移」についてご説明させていただきます。このグラフは、住民基本台帳をもとに作成したもので、平成 2 年から平成 31 年までの本市の人口を示しております。本市の総人口は、棒グラフで示しているとおり、平成 2 年から平成 27 年までは増加しておりましたが、その後は、僅かではありますが減少しております。ここで、人口の増減を年代ごとに見てみますと、四角の折れ線グラフで示しております 15 歳から 64 歳までのいわゆる「生産年齢人口」は、やや減少傾向にあります。また、ひし形の折れ線グラフで示しております 15 歳以下の人口、いわゆる「年少人口」についてもやや減少傾向となっております。一方、三角の折れ線グラフで示しております、65 歳以上の「高齢者人口」を見てみますと、一貫して増加していることがわかります。本市では総人口が僅かながら減少基調にある中、65 歳以上の「高齢者人口」が増加しているものでございます。

続いて次ページ「②将来の人口の推移」についてご説明させていただきます。本市では、将来人口の動向について、合計特殊出生率や社会動態について、条件設定を行い、上位推計・下位推計の 2 つの推計を行っております。下位推計は、合計特殊出生率が現状の 1.37 が継続し、社会動態については、現状「20 歳から 29 歳」は転出超過の傾向があることから、同程度の転出超過が継続すると仮定して推計をしたものです。一方、上位推計は、合計特殊出生率が国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示された率を達成し、社会動態については、均衡すると仮定して推計をしたものです。いずれの推計についても、将来、和泉市の人口は減少することとなりますが、上位推計では、平成 27 年から令和 22 年までに約 8,000 人減少し、下位推計では、総人口の 13%にあたる約 25,000 人が減少すると見込まれます。続いて右側のグラフ「年齢 3 区分別の人口」をご覧ください。こちらは、平成 27 年時点の年齢 3 区分別の人口と推計による令和 22 年の区分別人口を比較したものでございます。平成 27 年は、65 歳以上の人口が 22%であったことに対して、令和 22 年には、上位推計・下位推計のいずれにしても、65 歳以上の人口が 30%を超えており、「高齢者人口」の割合が急増していくことが見込まれます。

続いて、次ページ（3）公共施設の状況をご覧ください。本市では、小中学校・市営住宅・図書館

などの公共施設や道路・橋梁といったインフラ施設を整備してきましたが、今後それら施設について更新時期を迎えるため、多額の費用を要することが見込まれます。

①公共施設の床面積をご覧ください。本市の公共施設の施設数は 269 施設、延べ床面積は約 52 万 9 千㎡で、人口 1 人当たりになると 2.83 ㎡/人となっております。

次に②公共施設の築年数でございますが、築 31 年以上の施設の割合が 62.6%となっており、今後、多くの施設で更新時期を迎えることがわかります。

次に③公共施設の改修・更新費用をご覧ください。道路・橋梁といったインフラ施設を除き、現状の公共施設も維持すると仮定した場合は、年間約 53 億円の費用が必要であると試算しております。一方、近年の建設事業費の実績を勘案すると、年間約 51 億円支出しており、インフラ設備の更新に要する費用が約 11 億円であるため、それを差し引くと、公共施設の更新に充当できる財源は、約 40 億円となります。そのため、インフラ設備の現状維持を前提とした場合は、金額ベースで約 75%の公共施設しか更新できないこととなります。このことから、本市では、今後の厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービスを維持しながらも、本市が所有する公共施設を今後 30 年間で、現在の床面積の約 70%まで縮減することを目標としております。

## □事務局

引き続きまして、和泉躍進プラン（案）の取り組みにつきまして、西川よりご説明申し上げます。

7 ページをお願いします。現在取り組んでおります「和泉躍進プラン（案）」は、前計画の和泉再生プランの後継計画として、また、「まちづくり」「財政健全化」「組織・人づくり」を柱とする実施計画として位置付け、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間で計画期間としております。また、和泉躍進プラン（案）は躍進のまちづくりのための「まちづくりへの取り組み」とそれを支える質の高い行財政運営として、「財政健全化への取り組み」と「組織・人づくりへの取り組み」を進めております。これらの取り組みにより、持続的に発展可能なまち、すなわち「躍進」のまちをめざすものでございます。

8 ページをお願いします。「まちづくり」への取り組みでは、持続的に発展可能な「躍進のまち」であるために、教育、子育て、福祉などの充実により、市民が豊かで安全・安心に暮らし、農林業などの地元産業が成長している元気で活力あるまちをめざしております。主な取り組み実績としましては、「教育・生涯学習の充実」では、施設型小中一貫校の整備による小中一貫教育の推進等を行っております。「出産・子育て支援体制の充実」では、こども医療費助成拡充等を行っております。「健康・福祉施策の充実」では、総合医療センターの開院等による医療環境の充実等を行っております。「安全・安心なまちづくり」では、防犯カメラ設置事業等による防犯体制の充実等を行っております。「産業・農林業の活性化」では、奨学金返還支援事業等による地域雇用の拡大の推進等を行っております。最後に、「まちの魅力と住環境の充実」では、北部リージョンセンター整備等による住みよいまちづくりの推進等を行っております。

9 ページをお願いします。「組織・人づくり」への取り組みでは、組織風土の変革や様々な体制・仕組みづくりと職員の力量向上により、「組織力の向上・強化」をめざすものでございまして、主な取り組み実績としましては、「管理職対象の職階別マネジメント研修の実施」や「職員資格取得報償制度

の実施」、「人事評価の給与への反映」等を行っております。

10ページをお願いします。「財政健全化」への取り組みでは、多様化する市民の行政ニーズや社会保障費の伸びに伴う大幅な財源不足に対応し、将来にわたり安定した健全な財政基盤を確立するとともに、現役世代はもちろん、将来世代の市民に対する責務を果たすことをめざしてありまして、計画期間中に40億円の効果額を生み出し、年度末の基金残高30億円の確保を図ることとしています。主な取り組みとしましては、①「歳入の確保」では、「ふるさと元気寄附制度の推進」や「使用料・手数料の見直し」を実施しております。②「人件費の削減」では、初任給水準等の見直しを行っております。また、③「普通建設事業費の抑制」の実施や、④「扶助費の見直し」としまして、敬老祝金の見直し等を行っております。⑤「経常経費の見直し」では、合併処理浄化槽維持管理費補助金の廃止等を行っております。⑥「公共施設のあり方検討」では、未利用地の売却や公立保育園・幼稚園のあり方を見直し等を行っております。右の表は、取り組みの項目ごとに、当初計画と平成29年度決算ベースとの効果額の比較となっております。当初計画を上回る効果が挙がっており、計画期間中の目標である40億円の効果額を達成できる見込みとなっております。

## □事務局

引き続きまして、【3】財政状況につきまして、門林よりご説明申し上げます。

11ページをお願いします。①歳入の状況です。大阪府内の政令市を除く31市において、平成29年度の決算額をもとに住民1人あたりの金額を比較したものでございます。一番左の地方税につきまして、本市は約12万6千円の19位であり、都市平均は表の一番下となりますが、平均の約14万7千円を下回っております。その横は、自主財源となりますが、地方税のほか、使用料、手数料、財産収入など、市町村自らが条例等に基づき徴収した歳入ですが、本市は約15万2千円で22位であり、都市平均の約17万7千円を下回っております。右側の円グラフは、平成29年度の地方税の割合を示したもので、地方税の合計は約235億円であり、歳入全体の約37%しかありません。本市は、税財源に乏しい脆弱な財政基盤であり、地方交付税をはじめとした依存財源に頼った財政構造となっております。

12ページをお願いします。こちらは、平成20年から29年までの10年間の地方税の推移を示したもので、人口の増加に伴い、多少の増減はあるものの、緩やかに増加してきておりますが、今後は人口減少等に伴い、大幅な増加は見込めない状況にあります。

次に13ページをお願いします。③歳出の状況ですが、義務的経費といわれる人件費、扶助費、公債費につきまして、大阪府内の政令市を除く31市において、平成29年度の決算額をもとに住民1人あたりの金額を比較したものです。一番左の人件費は、約4万8千円の4位であり、都市平均の約5万6千円より低くなっております。こちらは先ほど1人当たり職員数が少ないことをご説明させていただきましたが、今まで行財政改革に取り組んできた結果と思われれます。真ん中の扶助費については、約11万1千円の20位であり、都市平均の約11万2千円とほぼ同額となっております。右側の公債費につきましては、約3万4千円の22位で都市平均の約3万2千円を上回っております。右端の円グラフは、平成29年度の歳出の割合を示したもので、歳出約640億円のうち、義務的経費が約56%を占めています。



続いて、14ページをお願いします。こちらは平成20年から29年までの10年間の歳出の推移を示したのですが、一番上の四角の折れ線グラフが扶助費であり、平成20年の約130億円から平成29年には約208億円と、10年間で約80億円の増加となっております。その下のダイヤの折れ線は人件費であり、ゆるやかな減少傾向にあります。

15ページをお願いします。こちらは、平成元年から29年までの平成の時代において、歳出の性質別割合の推移を5年ごとに示したものです。折れ線グラフで示すように、予算規模としては、平成元年の約325億円から平成29年は約640億円と2倍近く増えており、棒グラフの一番下の人件費は、平成元年の31%から平成29年の14%と減少していますが、その1つ上の扶助費は平成元年の13%から平成29年の33%と一貫して増加してきました。

続きまして、16ページをお願いします。④将来負担として、地方債と基金の状況です。左側の普通会計の地方債残高については、約25万9千円の9位で都市平均の32万3千円より少なくなっています。その横の基金残高については、約6万円の15位であり、都市平均の6万8千円より少なくなっています。右側上段は、平成20年から29年までの10年間の地方債残高の推移を示したもので、建設地方債の償還分が減少しているものの、国の地方交付税の不足を補う臨時財政対策債の償還分は増加しています。その下の②3基金残高の推移は、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の3つの基金の推移となっております。

続きまして、17ページ、⑤躍進プラン(案)における収支見通しをお願いします。平成29年度決算ベースでは、実質収支の欄は、平成29年は、1億2800万円の黒字決算で、基金残高は約66億円となっております。しかしながら、平成30年度以降の基金残高につきましては、平成29年の約66億円から令和6年の約28億円まで、下の折れ線グラフのように基金残高が減少していく見込みであり、実質収支の赤字につきまして、基金を取り崩して補っている状況にあります。躍進プランでの取り組みについては、先ほどご説明させていただきましたが、小中一貫校の建設や総合医療センターの開院、庁舎建設など課題事業を先送りすることなく取り組みを進めるとともに、財政健全化において約40億円の効果額を達成し、令和6年の基金残高につきまして、概ね30億円の確保が出来る見込みとなっております。しかしながら、それ以降につきましては、市税収入の増加は見込めず、少子高齢化の影響で社会保障費が増加し、庁舎整備などの大型事業の公債費、また今後取り組みを進めていく課題事業等により、基金残高は減少していく見込みにあります。

18ページをお願いします。今後の主な科目の粗い見込みですが、この見込みは平成29年の決算ベースでの見込みであり、今後変動する場合がございますが、①の市税の見込みでは、緩やかに減少が見込まれ、②扶助費と③繰出金については、増加が見込まれます。④の普通建設事業についても令和6年頃まで大きな金額の事業費が予定されているところでございます。本市だけに限ったことではございませんが、今後、人口構成や社会経済構造の変化に伴い、歳入の減少と歳出の増加は避けられない状況にある中で、課題事業や新たな政策を推進していくためには、経常的な経費の見直し等、財政健全化の取り組みを進めていく必要があります。

## □事務局

引き続きまして、【4】後継計画の策定に向けてについて、後継計画の概要を西川よりご説明させて

いただきます。

19 ページをお願いします。1. 計画策定の背景・趣旨でございます。今後、本市においても少子高齢化が進展し、人口減少は避けることができない状況となり、財政状況をはじめ本市を取り巻く環境はますます厳しくなることが想定されます。こうしたことから、長期的な視点を持った行財政運営を行っていく必要があり、後継計画を策定し、推進していくことが求められます。

2. 後継計画の基本的な考え方としまして、(1) 基本理念でございますが、本市の最上位計画であります「第5次和泉市総合計画」の将来都市像である「未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市」のスローガンのもと、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと笑顔で暮らすことができる社会をめざすこと。また、人をつなぐ、資源をつなぐ、世代をつなぐの3つの視点をもって、将来的に人と人とが支えあう社会を実現する礎となる計画とするものでございます。(2) 計画の位置付けとしまして、①「和泉躍進プラン(案)」の後継計画であること、また、②「第5次和泉市総合計画」の実行計画であること、そして、③中期(10年間)の財政収支計画であることとしております。(3) 計画の期間でございますが、令和2年度から令和6年度の5年間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、資料4 和泉市の概要、財政状況等についての説明とさせていただきます。

#### ■阿部委員長

ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

#### ■吉弘委員

今後高齢化が進むことで、扶助費が増加していくことは、ほとんどの自治体で共通している話だと思いますが、和泉市において扶助費が増加する理由について、高齢化が主な要因であるのか、または別の要因があるのか、ご説明いただければと思います。

#### □事務局

主な増加の要因でございますが、扶助費のうち社会福祉費に係るものでは、**近年は**、障がい者等への給付が増加していることから今後も増加していくと見込んでおり、老人福祉費については高齢化に伴った増加を見込んでおります。また、児童福祉費につきましても、障害児通所支援給付費が増加傾向にあることから増加を見込んでおります。一方、生活保護費については、近年横ばいとなっておりますことから、今後も**横ばいを見込んでいます**。

#### ■阿部委員長

扶助費が増加する理由としては、高齢化による増加と、市内に居住している方の経済状況等による増加があると考えますが、今の話ではその両方ということよろしいでしょうか。

税収が増加しないという見込みもありますが、市民の中で経済的に豊かな方がそれほど増えず、逆に公的なサポートを必要とする人が増えるという傾向もあるということでしょうか。

#### □事務局

そこまで詳細な分析はできていませんが、近年の傾向から生活保護等は横ばいで、社会福祉費や児童福祉費は**若干の増加**を見込んでおります。

#### ■阿部委員長

それぞれの計画が何か年計画なのか確認したいのですが、まず、第5次総合計画は何年から何年までの計画なのでしょうか。

また、和泉躍進プラン（案）は今年度が最終年度で、後継計画は、その後5年間とありますが、資料4の19頁には「中期（10年間）の財政収支計画」と記載されています。このことについて、ご説明いただけますでしょうか。

#### □事務局

第5次総合計画は2016年から2025年の10年間、今回策定いたします後継計画は2020年から2025年までの5年間でございます。総合計画の実行計画として策定し、行財政改革を進めていくものでございます。

また、財政収支計画の期間でございますが、建設事業を行う際には、起債を発行し、その償還が後年度に発生することになりますので、その期間を勘案し、10年間の財政収支計画としております。現在の和泉躍進プラン（案）におきましても、平成27年から令和元年までの5年間の計画ではございますが、収支見直しにつきましては、令和6年の基金残高30億円を目標としておりまして、10年先を見据えた財政運営をできるよう計画を策定しております。

#### ■阿部委員長

それでは、この審議会では、和泉躍進プラン（案）の後継計画の計画期間である5年間に着手する事業見直しについて、今回議論を行うという理解でよろしいでしょうか。

#### □事務局

委員長が仰ったとおり、和泉躍進プラン（案）の後継計画で着手する事業見直しについて、ご審議をいただくものでございます。

#### ■真嶋副委員長

和泉躍進プラン（案）とありますが、いつまで「(案)」なのでしょうか。ずっと「(案)」がついていくものなのか、それが通常なのかを教えてくださいませんか。

#### □事務局

和泉躍進プラン（案）については、社会情勢の変化や、取組み項目の大きな変化があった場合は、適宜見直しを行うことを前提に、「(案)」をつけた運用しております。なお、後継計画においても、社会情勢等の変化に対応するため、新たな課題等が見つかった際には、適宜取組み項目の追加や修正を行ってまいりたいと考えております。

#### ■阿部委員長

他に質問等はないようですので、進めてまいりたいと思います。

## 8 評価対象事業の概要説明

#### ■阿部委員長

それでは、会議次第の8「評価対象事業の概要説明」に移ります。評価対象となる事業は、資料1の「4 評価の日程」に記載されている4事業ですが、本日は、このうち「敬老祝贈呈事業」について、事業担当課からご説明いただき、その後、質疑応答の時間を設けたいと思います。

それでは、「敬老祝贈呈事業」の事業概要等について、説明をお願いします。

## □高齢介護室 寺本課長

高齢介護室、寺本より、「敬老祝贈呈事業」につきまして、事業シートに基づき、ご説明いたします。

まず、事業の目的及び背景でございますが、本市では、高齢者に対する敬老の意を表するとともに、長寿を祝福するため、敬老祝金または祝品の贈呈を行っております。なお、民生委員による手渡しでの贈呈を行っているため、高齢者の安否確認の一助にもなっております。この事業は、年金制度が未成熟であった昭和33年頃から高齢者に対する福祉施策として、「敬老年金」の名称で開始されたものでございまして、昭和46年に「敬老祝金」になってございます。

次に、事業の内容についてご説明いたします。対象者は、本市に6ヶ月以上居住する満77歳以上の高齢者であり、9月の敬老月間に祝金または1,000円程度の祝品を贈呈しております。祝金は、節目となる年齢の77歳、88歳と99歳以上の方に支給しており、77歳の方には10,000円、88歳の方には、20,000円、99歳以上の方には30,000円を支給しております。その間にあたる78歳から87歳、89歳から98歳の方には祝品として、和泉市の地場産品である和泉木綿を使った手拭を贈呈しており、平成30年度の支給実績といたしまして、祝金は合計2,685の方に、祝品は13,561人の方に支給いたしました。

続いて本事業の沿革でございますが、平成17年度以前は、77歳以上の方全てに祝金を贈呈しておりましたが、平成18年度からは77歳、88歳の節目と99歳以上の方に対象を限定するとともに、支給金額を一部増額しました。平成21年度からは、節目の間にあたる78歳から87歳、89歳から98歳について、再度、祝金の対象として復元いたしました。さらに平成27年度に、復元した78歳から87歳、89歳から98歳の祝金を廃止して、祝品を贈呈することとし、現在に至っております。

次に、事業の令和元年度予算額・平成30年度決算額についてご説明いたします。予算額が54,085千円、決算額が43,459千円で、主な経費は祝品の購入にかかる消耗品費及び祝金にかかる扶助費になってございます。本事業の財源として、国・府からの補助等はございませんので、全て市の一般財源で賄っているものでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。

市が検討している事業見直しの検討内容についてご説明いたします。本事業については、祝金及び祝品を全て廃止することを検討しております。その見直し理由といたしまして、まず、時代潮流等によるものをご説明いたします。大阪府内の各市町村の状況でございますが、他団体でも敬老祝贈呈については、廃止・縮小している団体が増加してございます。

別添の資料①をご覧ください。

大阪府内43市町村の敬老祝贈呈事業の実施状況を示してございます。まず、表の見方でございますが、左の欄から各団体の平成29年度の決算額と祝金及び祝品の内訳を示してございます。次に人口規模を勘案し、市民千人あたりでは、その負担額がどのようになるかを示してございます。その右は、平成30年度において各団体がどの年齢の方に祝金を支給しているかを黒丸で示しており、備考欄にはいつ祝金の支給を廃止したか等について記載してございます。

まず、網掛けしている本市の事業規模をご覧くださいますと、決算額は最も大きく、市民千人あたりの負担額でも、その下にある田尻町や羽曳野市、太子町に次いで大きくなっており、府内で4番目

とトップクラスの水準になっております。また、太子町については、今年度より事業を縮小し、祝金を100歳の方に縮小しておりますことから、今年度はさらに本市は上位になります。

また、表の下段に実施団体数を示しておりますとおり、43団体のうち祝金又は祝品のどちらかでも支給している団体は34団体であり、そのうち祝金だけを支給している団体は7団体、祝品だけを支給している団体は18団体、両方を支給している団体は9団体になっております。

年齢別では、100歳を対象に支給している団体が15団体と最も多く、次いで多いのが88歳で10団体となっております。和泉市は、5箇所に黒丸があり、田尻町に次いで支給対象としている年齢が多いことがわかります。また、備考欄を見ていただくと、他団体も祝金を廃止している団体が多くなっていることがおわかりいただけるかと思えます。

続いて裏面をご覧ください。

祝品贈呈の実施状況について記載しており、祝品を支給している年齢の箇所に白丸を記しております。祝品についても、100歳を対象に支給している団体が17団体と最も多く、次いで最高齢や88歳を対象に支給している団体が多くなっております。表の下段に記載しておりますとおり、祝品を支給している団体数は27団体と多いものの、100歳と最高齢者のみに支給しているなど、対象を限定している団体が多く、事業費も100万円以下の団体が多くなっております。幅広い年齢に支給している団体は、本市や富田林市、泉南市のみになっております。

再度、事業シートの見直し理由欄をご覧ください。

一つ目の白丸の下、二つ目の黒点でございますが、先ほど、説明させていただいたとおり、他団体も廃止・縮小の傾向でございます。特に近年では、岸和田市・藤井寺市・柏原市が祝金を廃止しており、現在も太子町や摂津市、羽曳野市、茨木市といった4団体が事業の廃止や縮小を検討しているところです。

次に二つ目の丸ですが、事業開始当初の年金制度を補完して、高齢者を経済的に支援する意義は、年金制度の確立により、その意義がなくなっているものでございます。

次に三つ目の丸ですが、平均寿命が延伸していることにより、後期高齢者人口が増加し、医療保険など社会保障費等が増大している中、介護予防や社会参加、生活支援等の事業に転換していく必要性が高まっています。

資料②をご覧ください。

平均寿命の推移と高齢者人口の推計について、表やグラフにまとめてございます。まず、平均寿命については、年々延伸しており、高齢者が増加することがわかります。次に本市の高齢者人口の推計については、平成29年と比較すると、推計の最終年である平成37年は、高齢者が全体で約7%増加する見込みでございます。特に網掛けが前期高齢者、白抜きが後期高齢者の人数を表しているものですが、前期高齢者が減少する一方、後期高齢者が大幅に増加する見込みであり、健康寿命の延伸が必要になってまいります。

続いて、資料③の敬老祝金の贈呈実績をご覧ください。

現行の制度内容になった平成27年度から平成30年度の実績を示しております。年齢別で支給人数や贈呈額を記載しておりますが、合計欄や前年度比の欄をご覧くださいと、年々支給対象人数が増えていることがわかります。支給額につきましても、平成27年度から平成28年度にかけまし

ては、祝品の単価が下がったことから、金額が減少しましたが、その後は金額が増加しております。その下には、参考として令和22年に現行制度のまま、敬老祝贈呈事業を実施した場合の支給人数及び贈呈額を推計してございますが、平成30年度と比較しますと人数及び額が概ね4割程度増加することになります。

続いて、事業シートに戻っていただき、上記以外の見直し理由についてご説明いたします。

まず、一つ目の丸でございますが、本事業は敬老を祝福するために祝金や祝品を支給しているもので、その効果が検証しづらく、また、今後はさらに高齢者人口の増加や平均寿命の延伸に伴い事業費が増加していくことが見込まれます。資料③でご説明したとおり、平成30年度の支給実績約4,300万円から20年後の令和22年度には、約5,900万円に増加する見込みです。

次に2つ目の丸ですが、本事業は安否確認の一環となっておりますが、年に1回の活動であるため、効果的であるとは言いがたい状況です。

次に3つ目の丸ですが、本市も今後、人口減少や高齢化が進展することは確実であり、ますます財政状況が厳しくなる中、社会的意義が薄れつつある金銭給付型のサービスから脱却して、より効果の見込めるサービスの提供に注力していく必要があると考えています。

次に4つ目の丸ですが、国が100歳の方を対象に、記念品や賞状を贈呈する内閣総理大臣表彰を実施しているため、本事業が廃止になったとしても、長寿を祝福する取組みは、一定残ることになります。

続いて、見直しによる効果についてでございますが、本事業の廃止により年間約5,000万円の効果額が見込まれます。

次に、事業見直しによる影響ですが、対象者が敬老祝金・祝品の給付を受けることができなくなります。

最後に、見直しの代替策でございますが、本事業を廃止する代替として市が実施することや検討していることについてご説明いたします。見守りに関しては、緊急通報装置の設置や配食サービス、認知症高齢者の見守りなど、複数の見守り事業を実施しているため、本事業の廃止による影響は少ないと考えておりますが、今後は、郵便局や新聞社など民間事業所等を連携した見守りなど、見守り活動の充実について検討しているところです。事業を廃止して、得られた効果額については、健康寿命の延伸を図るための介護予防事業や高齢者のおでかけを応援するための取組みの充実に活用したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

#### ■阿部委員長

ありがとうございました。事業担当課からの説明が終わりましたので、質疑応答に移ります。本事業につきまして、ご質問等はありませんか。

#### ■川口委員

この事業については、平成21年度に事業を拡大し、平成27年度から一部を祝品に変更し、事業の縮小をしていますが、その理由についてご説明いただけますでしょうか。

□高齢介護室 寺本課長

平成 21 年度当時においては、市長公約であり、また、大阪府内で最も高齢化率が低く、人口も増加局面であったことから、事業の拡大も図れましたが、平成 27 年度当時には、依然、高齢化率は低いものの、人口が減少局面に転じており、少子高齢化社会の時代に即した事業の見直しを図るため、平成 26 年度に外部評価委員会に諮問し、平成 27 年度に事業の縮小を行ったものです。

■阿部委員長

平成 21 年は辻市長が市長に就任された年で、そのときは市長公約で、事業の充実を図ったものの、その後の時流に沿った見直しを行ったということでしょうか。

□高齢介護室 寺本課長

はい。

■山下委員

金品給付が今の時代にあっているのかということで、給付基準を確認したいのですが、所得等に関わらず、年齢だけで一律に支給されているものなのでしょうか。また、他市町村で、所得制限を設けるなどしている例はないでしょうか。

□高齢介護室 寺本課長

所得の有無に関わらず、年齢だけを基準にしております。資料①に他市町村の実施状況をまとめておりますが、こちらは本市が実施したアンケート調査に基づいて作成しております。この結果によると、所得の有無に関わらず、どの自治体も年齢によって支給している状況であります。

■阿部委員長

特に所得制限を設けている自治体はないということでしょうか。

□高齢介護室 寺本課長

大阪府内ではありませんでした。

■山下委員

年齢だけで、所得は関係なく給付されるということでしょうか。

□高齢介護室 寺本課長

はい。

■真嶋副委員長

他団体と比較され、いくつかの市が廃止を検討しているとのことですが、一方で給付している市町村も複数あります。本事業には見守りの要素もありますし、**財政面から見直しを検討している**ことはわかりますが、和泉市が全廃しようとする理由を教えてください。

□高齢介護室 寺本課長

**今後、和泉市では特に**後期高齢者の増加が課題となります。それを見据えて、介護予防の促進を目

的とした、バス等の利用支援策をはじめとする、高齢者支援策の新規立ち上げや見直しが求められることから、時代のニーズに合った事業へ、出来る限りヒトやカネなどの資源を集中させていきたいと考えております。

また、敬老祝事業を一部でも残した場合、対象者の抽出や担当民生委員の調査といった事務負担が残ります。そのことも踏まえ、全廃を目指す方が良いと判断したものです。

#### ■阿部委員長

見直しによる効果を 5,000 万円と見込んでおりますが、これは人件費を除いた事業費であって、事業に関わる職員の人件費などを含めると、もっと大きくなるということですか。

#### □高齢介護室 寺本課長

その通りです。

#### ■吉弘委員

既に複数の見守り事業が実施されている中で、年に 1 回だけの本事業は、見守り事業を補完するという面での重要度は低下していると説明がありましたが、それに関連して、現行の見守り事業がどのように実施されているのか、ご説明いただけますでしょうか。

#### □高齢介護室 寺本課長

それでは、現行の見守り事業について順にご説明いたします。

まず、緊急通報装置の設置がございませう。緊急通報装置は、在宅で 65 歳以上の高齢者世帯または昼間独居世帯に対して、民間が事業実施している緊急通報装置を斡旋します。この装置は、急病や緊急時にボタンを押すことにより委託契約を締結している警備会社に 24 時間体制で通報が行き、早期対応を行うものです。具体的には、ボタンが押されると、コールセンターに連絡が行き、電話機の横につけた機器から声が出て、それに対応がない場合、市内を巡回している巡回サービスの担当者が現場へ直行します。また、緊急事態と判断した場合、消防署への通報や、登録されている親族の方へ連絡される形になります。また、ボタンが押されなくとも、月に 1 度、警備会社から利用者宅へ電話を入れ、安否等の確認を行っています。生計中心者の課税状況により無料もしくは月 720 円、1,440 円の費用負担があります。

次に、配食サービスがございませう。こちらは 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯、又は高齢者と障がい者の世帯で、調理が困難な方に 1 食 450 円の料金で、月曜日から金曜日の夕食を週 5 日まで配達します。配食だけをとらえると、ただ食事を配っているだけとなりますが、配食時等は必ず手渡しをすることになっており、また、お弁当の容器については、使い捨てではなく、専用のものを使用し、必ず回収する契約内容となっておりますので、お弁当を手渡しした際の容態の変化や弁当の残食量などを確認し、健康状態に異常があった時は、委託業者から地域包括支援センターや高齢介護室



へ連絡が**あります**。見守り代も**含め**、1 件当たり 515 円で締結しております。

次に、認知症高齢者に対する見守り事業が**ございます**が、事業が複数ありますため、順にご説明いたします。

まず、安全確保事業**ですが**、SOSおかえりネット事前登録とGPS機器初期経費助成が**ござい**ます。認知症の高齢者の方は、外出した際に自分がどこにいるの**か分からなくな**ったり、家に戻れなくなったりすることが**ござい**ます。SOSおかえりネットは、そのような方に事前登録をしていただき、行方不明になったときに、特徴などをメールで情報を**協力者に**配信し、地域ぐるみで早期発見する仕組みで**ござい**ます。現在、393 人の認知症高齢者と 952 人の協力者が登録しております。これは随時募集しており、**登録者は**毎年増加しております。

次に、GPS 端末機初期経費助成というものが**ござい**ます。これは、対象者が行方不明となった場合に位置確認ができるGPS 端末の**初期設置費用**を助成しております。なお、月額の利用料 500 円から 700 円弱は、利用者負担となります。

次に、先述した見守りを強化する事業として、認知症高齢者等声かけ見守り訓練というものを地域ごとに実施しております。SOS おかえりネットワークは、平成 25 年から実施しておりますが、認知症の方**かどうかは**外見からではわかりにくく、声をかけることが難しいという声**が協力者の方**からありました。そこで、他市の先進事例を参考に、実際にまちへ出て、認知症役と声掛け役に**分かれ**、実際にどのように声を掛ければ**よいのか**、訓練を地域ごとに行っております。和泉市では、この訓練を小学校区単位で行い、地域で認知症高齢者を見守る機運の醸成につとめています。

最後に、認知症サポーター養成事業が**ござい**ます。これは、認知症を正しく理解し、偏見を持たない姿勢を、できるだけ地域において広げたいということで、民生委員や町会等の各種団体**にお願い**し、養成講座を実施しております。近年では、小・中学校等へ**出向くことにより**、子どもから大人まで、地域で認知症の人を見守る機運の醸成につなげています。

#### ■真嶋副委員長

敬老祝贈呈事業は、長寿の方をお祝いするという事業なので、見守り事業とは少し性質が**異なる**と考えます。生きがいを作るという意味でも、**お祝いの機会は必要と考えますが**、国が実施している 100 歳に対する表彰のほかに、市として、何か長寿を祝う機会はないのでしょうか。

#### □高齢介護室 寺本課長

市が直接実施するものでは、100 歳高齢者に対する市長表敬訪問が**ござい**ます。以前は、100 歳以上の方でご希望される方に、市長が訪問して記念品を贈呈するなどの形で実施していましたが、対象者が**だんだん**増えていることもあり、最近では 100 歳に到達された方へのお祝いという形で実施しております。国が 100 歳に到達された方へ銀杯を贈呈している**ので**、それを市長が**お持ち**します。

また、市の直接実施ではありませんが、市が補助金等を支出している和泉市老人クラブ連合会や和泉市社会福祉協議会が、長寿を祝う取組みを行っております。その取組みにも市の補助金は使われておりまして、具体的には、和泉市老人クラブ連合会では、白寿、米寿、ダイヤモンド婚、金婚の方へのお祝いを実施しております。和泉市社会福祉協議会では、お誕生日プレゼントを実施しており、80歳の一人暮らし高齢者や寝たきりの方などに対するお祝いの事業を実施しております。

#### ■真嶋副委員長

ありがとうございます。結構多くのお祝い事業が実施されていることが分かりました。

#### ■阿部委員長

それらの事業も見直すことは検討されていないのでしょうか。

#### □高齢介護室 寺本課長

和泉市老人クラブ連合会や和泉市社会福祉協議会への補助金については、内容を特定しておらず、実施団体で一番有効な活用策に充当していただいていると考えておりますので、現時点で見直しは検討しておりません。

#### ■川口委員

資料③によると、令和22年には対象者が144.7%、贈呈額が137.5%増加し、このまま事業を継続すると事業費が大幅に増加することが見込まれることもあり、事業の廃止を検討されているとのことですが、廃止はいつ頃を想定しているのかお伺いいたします。

#### □高齢介護室 寺本課長

出来る限り速やかに関係団体等との調整に入りたいと考えております。また、調整が整い次第、早急に廃止したいと考えております。

#### ■阿部委員長

来年度廃止は、難しいということでしょうか。

#### □高齢介護室 寺本課長

関係団体等との協議が整うのであれば、来年度の廃止も検討してまいります。

#### ■山下委員

敬老祝贈呈事業を廃止すると5,000万円の効果が出て、その効果額を活用して、介護予防事業などの充実を図るとしてはありますが、具体的にどのようなことを検討しているのでしょうか。

#### □高齢介護室 寺本課長

高齢化が進む中、介護予防の促進が求められております。75歳以上の後期高齢者になると介護保険を活用される方が増えてまいりますので、それを少しでも遅らせるということが、どこの市町村でも重要なテーマになっております。高齢者が体を使わなくなって、それによって体が余計に弱ってし

まう廃用症候群を防ぐためには、外にお出かけしてもらうことが効果的であると**言**われています。高齢者のお出かけを支援するために、バスやタクシーなどの交通手段を使いやすくしてほしいという要望があり、まだ、具体的にどのような事業を行うか検討中**で**すが、そのような取組みに効果額を活用**したい**と考えております。

#### ■吉弘委員

和泉市の場合、老人福祉費が40億円程度で、うち35億円が老人医療会計への繰出しになっていますので、特別会計への繰出しを除くと、事業費としては5億円程度になると思います。敬老祝贈呈事業を見直した場合、その効果額は5,000万円で5億円のうちの1割を占めることになり、老人福祉施策において、施策のデザインを大きく変えることができる額だと思いますので、有効な事業展開に繋げていただきたいと思います。また、敬老祝贈呈事業は、年齢要件さえ合えば誰でももらえるという普遍的な性質を持った事業ですが、先ほどご説明いただいた見守り施策等は、課税世帯と非課税世帯で負担に差があるものなどがありました。事業を見直す理由はわかりますが、地方財政は、みんなでお金を出し合って、全員が公共サービスを受給できるという哲学がありますので、公平性の観点からは、普遍的な事業を選別的な事業にすることは、望ましくないと考えます。見直しされる場合は、ある年齢に達した方全てが**公**共サービスを受けることが出来るなど、普遍的な性質を持った事業をデザインしていただきたいと考えますので、意見として留めてください。

#### ■阿部委員長

**サービス対象者を設定する場合、申請型と非申請型のサービスに分かれると思います。**これまでご説明いただいた見守りサービスは、ほとんどが申請型のものでしたが、そうになると、申請を行わない人には市のサービスが届かなくなってしまいます。それに対して、敬老祝贈呈事業は非申請型でしたので、見直しをする場合は、**そのことも踏まえ**検討していただきたいと思います。

また、敬老祝贈呈事業があることによって、民生委員がどこにどのような人が住んでいるかといった情報を得ていた部分があると思いますが、民生委員が自分の担当する地域において、どのような人が住んでいて、どのようなニーズを抱えているのかを知る機会には他にはあるのでしょうか。また、民生委員が地域の高齢者の実情を把握するための仕組みなど検討していることがあれば教えてください。

#### □高齢介護室 寺本課長

民生委員は、地域住民の生活状態を把握し、相談や援助、見守りを行う職務があるため、市としては、その活動をサポートするとともに、市が実施する福祉サービスについて民生委員の活動とリンクさせる工夫が必要だと考えております。

現在、民生委員に情報を提供する仕組みとして、先ほどご説明した緊急通報装置について、設置を希望される場合は、申請書に民生委員のサインが必要になっております。これは、民生委員に緊急の

対応をしていただくためのものではなく、緊急通報装置を設置した高齢者を民生委員に把握いただき、日常の見守りに活用いただくためのものがございます。

また、堺市では、民間の事業所と連携し、業務中に高齢者の異変を感じたら、事業所から地域包括支援センターに通報いただくという「見守りネットワーク登録事業」という仕組みがあるほか、大阪府では、郵便局や新聞の販売所と協定を締結し、通常の業務の中で、異変を感じた場合に、地元市町村に報告する仕組みがございます。それを参考に、本市では、協力いただける事業所から市や地域包括支援センターに報告があった場合、それを民生委員に伝えるという仕組みができないか検討しております。また、市内部での検討に止まっており、民生委員との調整などには至っておりませんが、市と事業者を結ぶ「線」に加えて、民生委員も「線」で結ぶことで、「面」での対応ができないか検討しております。

#### ■阿部委員長

個人的な感覚ではありますが、市役所のお世話になりたくないと感じている高齢者の方は多くいらっしゃると思います。そのような方を放っておくわけにもいかないので、うまくアクセスする仕組みについて、ご検討いただきたいと思います。

#### ■真嶋副委員長

敬老祝贈呈事業については、一定年齢以上の方が全て対象になるため、贈呈の際に全ての高齢者が民生委員等と顔を合わすこととなりますが、この事業が無くなった場合、誰とも接点がなくなるという高齢者はいるのでしょうか。もし、そのような方がいるのであれば、問題ではないかと思えます。

#### □高齢介護室 寺本課長

民生委員は、日常的な活動として地域の高齢者や障がい者、ひとり親家庭等を訪問されておりますし、昨年度は、民生委員制度創設100周年事業として、冷蔵庫に貼り付けるホワイトボードの「みまもりキット」を見守り対象者に配布しました。これは、ボードの裏に緊急時の連絡先や服用している薬などの情報を挟み、その内容を民生委員が年に1回確認することで見守りを継続しようとするものです。このような民生委員の活動もありますことから、敬老祝の贈呈がなくなることによって、アクセスできなくなる人が大幅に増加するということはないと考えております。

また、市としましても、誰とも接点がなくなるような高齢者がいないように見守りの充実を図ってまいりたいと考えております。

#### ■阿部委員長

何でも市がやるのではなく、郵便局や民生委員などとうまく連携して実施することが重要であると思えます。

他に質問がないようですので、これで敬老祝贈呈事業の質疑応答を終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の予定は終了となります。事務局から説明があったとおり、第2回では、

さらに2事業について事業説明・質疑を行い、第3回で残り1事業の事業説明・質疑を行った上で、第3回で4事業まとめて、委員皆さまの評価をいただきたいと思いますので、委員皆さまにおかれましては、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後に、次第の9「その他」でございますが、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

他に事務局から、連絡事項等はございますか。

#### □司会者

本日は、長時間に渡りまして、本当にありがとうございました。本日の会議録につきましては、案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、確定したいと存じます。その際は、メール等でご連絡を差し上げたいと存じます。

次回の和泉市外部評価委員会は、8月6日火曜日、午後1時から、同じ会場で開催させていただきます。お忙しいところ恐縮でございますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

連絡事項は以上でございます

#### ■阿部委員長

それでは、これにて、第1回和泉市外部評価委員会を終了いたします。長時間に渡り誠にありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。